

検査キットで陽性となった方へ

神奈川県自主療養システムを選べます

自主療養をお選びいただける方

- ・ 2歳から39歳までの方
- ・ 40歳から64歳までの重症化リスク因子※がない方
- ・ 妊娠していない方

左記に該当しない方は
医療機関にご相談ください

※重症化リスク因子：

糖尿病、慢性呼吸器疾患、心血管疾患、慢性腎臓病、肥満（BMI:30以上）、悪性腫瘍、免疫低下状態、肝硬変、ワクチン2回接種を終わっていない

↓ 自主療養の申請・詳細はこちら（神奈川県ホームページ）

自主療養される方は、「自主療養届出システム」で申請を行う必要があります。



LINEやAIコールで健康観察をアシストします

※体調が悪化した場合は療養開始時にお伝えする連絡先にご相談いただけます。

自主療養を証明する書類※が発行できます

※お勤め先や学校等に療養開始を証明する「自主療養届」と、一部の保険会社の保険金請求に使える「療養証明書（自主療養専用）」

ご自宅での療養のポイント

- ①部屋を分ける
- ②窓を開けて換気
- ③マスクを着用
- ④こまめな手洗い、手で触れる部分を消毒
- ⑤汚れたりネン・洋服を洗濯
- ⑥ゴミは密閉して捨てる



療養証明書(自主療養専用)について

- ・療養終了後に専用フォームで申請が必要です。
- ・証明書に記載される療養期間は、
↓
症状が現れた日の翌日から
一律10日間です。



<下記の3項目を満たす方が対象です>

- ・自主療養届を発行済みであること
- ・神奈川県内在住者
- ・自主療養中にLINE療養サポートまたはAIコールによる健康観察に一定数以上の回答を行っていること

救急車の適正利用

- ・現在、救急要請が多発しており、救急車の到着までに時間がかかる場合があります。
- ・特に症状が重い場合等、急を要する場合は自主療養システム回答時にお知らせする連絡先（「コロナ119」）にご相談ください。

新型コロナウイルスに関する一般的な相談
横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター
045-550-5530（24時間）